

平成26年 第3回  
教育委員会定例会会議録

平成26年3月13日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2393号

平成26年第3回定例会

日 時 平成26年3月13日(木) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第24号 港区学校情報化アクションプラン(案)について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成25年度教育委員会表彰受賞者について
- 2 寄付の受領について
- 3 生涯学習推進課の2月事業実績について
- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 国体推進担当の2月事業実績について
- 6 図書館・郷土資料館の2月行事实績について
- 7 図書館の2月分利用実績について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第3回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、綱川委員にお願いいたします。

## 日程第1 審議事項

### 議案第24号 港区学校情報化アクションプラン（案）について

○小島委員長 日程第1、審議事項に入ります。

議案第24号「港区学校情報化アクションプラン（案）について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会の議案資料の1を用いて説明をさせていただきます。

配布している資料は、「港区学校情報化アクションプラン（案）概要」、それから「港区学校情報化アクションプラン（案）」、そして『港区学校情報化アクションプラン（素案）』についての区民意見募集結果」、そして『港区学校情報化アクションプラン（案）』検討経過及び意見の反映について」をお配りしていますが、過不足ございませんでしょうか。

それでは、まず4点目の『港区学校情報化アクションプラン（案）』検討経過及び意見の反映について」をご覧ください。A4の横書きの資料でございます。

これまでの経過ですが、昨年12月10日に当教育委員会におきまして素案を決定いただきました。その後、12月20日に区民文教常任委員会への報告を行った後、情報システム管理検討委員会でシステムにかかわる計画のアセスメントの審議がありました。

また、年が明けた、1月12日から2月10日まで区民意見を募集いたしました。その間、1月17日に情報システム管理検討委員会で再びシステムアセスメントの審議があり、また、1月20日及び1月28日に素案に関する教職員向けの説明会を実施してございます。

その後、2月27日に学校情報化アクションプラン策定部会を開催いたしまして、2月28日、教育情報化推進会議——これは教育長をトップとする情報化のための推進会議ですが、この推進会議で審議され「素案」から「案」になっています。

その後、3月5日の庁議にこの案を付議してございます。

1枚おめくりいただきますと、情報システム管理検討委員会での意見をご紹介します。

第4章の整備スケジュール、そして参考資料6に54ページのアクションプランの詳細スケジュールについてのご意見がございました。「学校情報化アクションプランの目指す施策の優先度を考慮した上で計画的にシステムを整備すべき」というもの。そして、「インフラを先に整備することは評

価できるが、ある程度時間をかけて、各施策の運用開始後にその効果や発生した課題に対する評価・検証を実施し、段階的に整備を進めるべきである」とのご意見をいただいております。

また、項番の3番になりますが、第4章の20ページ、あるいは27ページ、これは後ほど本編で見させていただきますけれども、「各学校に配備する新しい教育用パソコンは全て新規購入するのではなくて、既にあるものも活用すべき」というご意見もいただいております。

今ございましたご意見に基づきまして、詳細スケジュール案のところに茶色の色でそれぞれの項目ごとの評価・検証期間などを落とし込みました。評価・検証しながら、4年間かけてアクションプランの計画を進めシステムを構築するという内容にしているものでございます。

次に、一つ前の資料にお戻りください。区民意見募集結果でございます。先程申し上げましたが、1月11日から2月10日まで、港区在住・在勤・在学の方を対象に意見を募集いたしました。

意見募集の結果でございますが、在勤の方お1人からだったのですが、3点のご意見をいただいております。1枚おめくりいただきまして、A4の横書きの資料に、そのご意見をご紹介します。

まず、第4章の「教職員向けのICT研修の充実」「ICT支援員の活用」について、ご意見いただいた方が、「区内のICT企業の関係会社に勤務しているということから、今回の『学校情報化アクションプラン』に対し、企業、あるいは企業人がどのように参画連携できるかという視点で意見を言いました」というもので、「企業がこのプランに関与するという観点から連想できるものとしては、『ICT支援員の有効活用』『教職員向けのICT研修の充実』というものがあるだろう。そして、区内のICT企業の人事部門と連携し、ICT支援員への転身を同企業のキャリアプランの中に組み込むことのご提案とともに「港区には企業向け研修会社が多数存在しているので、このような資源を有効活用するというものが好ましい。ぜひ、そのような考え方を持って区内の企業を活用したらどうか」というご意見、そして「個人情報の漏洩に対する、あるいは個人情報を守るという観点からセキュリティ分野は非常に重要であるので、危機管理は企業の方が非常にノウハウを持っており、そういう企業のノウハウも活用したらどうか」というご意見です。

この内容につきましては、「既に本編の中にICT支援員による学校への支援や教職員への研修について、プランの策定の検討段階から専門的なノウハウを有している企業等へのアウトソーシングを考えていること」、そしてプロポーザル方式によって幅広く事業者から提案いただくということから、このICT支援員による学校への支援や教職員の研修を実施することから、既に記載されているので案への反映はしないこととしております。

2点目も同じ方からなのですが、今度は先生から見て、「学校の先生方にICTの情報化が進んでいくと『プレゼンター』や『ラーニングファシリテーター』といった役割を演じるためのスキルが必要である。こういうスキルについても企業に人材育成に関してのノウハウが蓄積されているので、有効活用することが好ましい」というご意見です。

これにつきましても「ICT支援員による学校への支援や教職員への研修については、専門的ノウハウを有している企業等へのアウトソーシングをするとともに、さまざまなノウハウを蓄積して

いる地域資源を活用して教職員のスキル向上を図る方法等を検討していきます」という考え方を示してございます。

最後のその他のところですが、「ICT活用教育が進展しますと、子どもたちがバーチャルの世界で情報過多になってしまうので、実際の世界で実物感の喪失を招くことが懸念されるのではないかと。そのようなことがないように、港区には企業などのショールームなどがたくさんあるので、そのようなものも活用したらどうか」というご提案です。

これに関しましては、「ご指摘のように、子どもたちには多様な体験を通じた課題探求能力の育成が大事である」という認識を述べまして、「ご意見のような企業のショールーム等の活用については、ICT支援員等を通じて各学校や教職員への情報提供を行い、多くの地域資源を生かせる事業の実現に努めていきたい」という考え方を述べてございます。

簡単ですが以上が区民の意見の募集結果でございます。

それでは、先程のご意見を踏まえまして、本編をどのように変更したかをお示しさせていただきます。

本編の20、21ページをおあげください。黄色でマークしてあるところが変更を行ったところです。先程も説明いたしました、全て新しいパソコンに入れかえるという計画ではなくて、既存のパソコンを活用していきますよという意味で記述を変更しております。

また、21ページでは、「運用開始後の導入効果や運用上の課題等を分析・検証し、よりよい整備内容となるよう検討を行っていく」という文言も追記してございます。

次に27ページをご覧ください。27ページでは、「既存のパソコンの役割変更を行うことで配備していく」というように記載を変えているところでございます。

スケジュールの概要は38、39ページで、詳細のスケジュールについては、54、55ページ、をご覧いただきたいのですが、それぞれの施策のところで評価・検証を行いながら計画的にこのプランを進めていくという内容で、計画期間に関する若干のスケジュールの見直しも行っていますので黄色の表記になってございます。なお、平成26年度から4年間をかけて、この計画に示したとおり学校の情報化を進めていくということには変わりはありません。

甚だ簡単ではございますが、変更箇所を中心に今回の「港区学校情報化アクションプラン（案）」を説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

**○小島委員長** ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

**○澤委員** これは非常に意欲的に情報化に対応した計画ですが、ただ、主体の一つが学校現場であるので、前の委員会のおきも学校現場の先生方のご意見を聞くことを申し上げました。それから今日お聞きしてどなたのご意見か分かりませんが、かなり節目、節目に評価をいただいていることは、これは多額なお金を使うのですごく大事なことだと思いましたが。

学校現場の話を引き上げるという中で、先程課長から説明があった、今年の1月20日から1月28日に説明会を実施したということですが、それはどのような内容で、どういう反応があったか、その辺をお聞きしたいのですが。

○**庶務課長** 説明会を実施では、学校の先生方からは主にプランに関する質問が多かったのですが、ご意見もいただきました。大きなものとしましては、校務支援システム導入に関しまして、これは1年かけて内部で検討した上でシステムを導入していくという考え方に立っているのですが、「もっと早くやった方がいい」というご意見の先生と、それから「ちゃんとじっくり時間かけて、よく検討した上で導入しないと結局使われないものになる」という反対のご意見がございました。先生方が日常使われているシステムとして意見が多かったと思います。

それから整備に関して、「今のパソコンが非常に年限がたっているので、早く新しいスペックのよいパソコンを導入してほしい」という意見も多くありました。「クラスの児童・生徒が、半数も使うとたちまち能力が落ちてしまって遅くなってしまおうというようなことがないように、早く整備していただきたい」というご意見でございます。

また、ご意見などをまとめたものがございますので、今日は議案資料としてお配りはしていませんので、後ほど配布させていただきたいと思っております。お願いいたします。

○**澤委員** この情報化プランの目的は、もちろん教育の質の向上ということですが、情報化事業の大きな目玉の一つは、校務支援システムを導入することによって、この場で何回も出ていますけれども、先生方の事務処理に携わる時間を少しでも省いて、子どもに直接向き合う時間をより多くつくるということなので、そういうことが実現できると本当に素晴らしい成果かなと思います。

どこかにアンケートの集計がありましたね。

○**庶務課長** 本編の中の42ページ以下に参考資料を掲載しておりまして、学校に関するアンケート調査の結果は47ページに以下にお示ししてございます。

○**澤委員** ここを見たら、大方非常に前向きでしたけれども、特に校務のことに関してすごく期待するようなデータになっています。48ページの校務支援システム導入の必要性というのは、「とても必要」というのが55%、「必要」が30%でした。もちろんホームページも先生方の一つの大きな仕事で、ホームページを更新したり、メンテナンスするのにかなり時間をかけられているなという印象でした。

もう一つ重要なことは、パソコン間の情報連携、先生方同士とか。今回の目標は、小学校、中学校という校種を超えた連携も考えているということです、重要な情報が学校から出てるので当然セキュリティをどう確保するかということはすごく大事なのですが、やはり校種間を超えて情報共有するというのは、幼小中連携教育ということに力を入れているので、それを支援する重要な道具になると思います。

○**綱川委員** 先程学校の先生方にご意見を伺ったときに、早くやるか、じっくりやるかというお話が出ていましたが、多分動き出して考えるというのが今までの主流だったと思うのです。今こういう時代になって、動き出してからではどうにもとまらなくなるという部分があるので、やはり僕はじっくりやった方がいいなと思うところで、例えば色々なものを導入する時、早く導入してしまうと、すぐ陳腐化してしまって、すぐおくれて、例えば23区でしたら一番遅くなってしまったり、そういうことはあり得ますので、今回のアクションプランの中で、先程澤委員も言われましたけれ

ども、評価・検証というのが、これだけ入っているということは非常に私はいいいことだと思うのです。こういう情報化と言いながら、実はソフトというよりはハードの方が主体みたいに見えてしまっていて、情報化システムアクションプランみたいな感じになってしまっているの、情報化のコンテンツをよく考えるということをしなればいけないでしょうし、そういう中でこういうのは非常にいいと思いますので、ぜひ、陳腐にならないように時代のニーズに合ったものを、ただ、それをやるにも時期尚早というか、慌てずにちゃんとやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それとコンテンツの方の重要性をこれからよく検討していただかないと、先程学校の支援システムについても、本当は何が必要なのかとか、そういうのはすごい重要だと思いますので、おっしゃっていましたが、「使われなかったらしようがないよね」というのがあると机上の空論になってしまいますので、よろしく。ソフトの部分を、コンテンツの部分をよくやっていただくよう、よろしくをお願いします。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○綱川委員 情報システム管理検討委員会というのは、区長部局の方ですね。その意見を聞きながら、港区の中でも合うかどうかを色々検討ということでもいいわけですね。

○庶務課長 綱川委員おっしゃっていただいたとおりで、港区の情報システムにかかわるものに関して、重要なものを外部の専門委員に入っていたいただいた情報システム管理検討委員会という会議体を作っていますシステムの評価をしていただき、また、ご意見をいただく場が設けられています。港区全体のシステムを区政情報課が統括して管理している部分での評価委員会というようなイメージでお考えいただければいいのではないかと思います。

○澤委員 前に情報提供いただいたと思いますが、4年間で全体を整備するというところで、予算はどのぐらいを見込んでいたのでしょうか。

○庶務課長 今時点で計画段階の予算なのですが、全体で約30億ぐらいかかるのではないかと考えております。初年度に関しましては、約10億円ぐらいを予算化しているところでございます。

○澤委員 分かりました。

○小島委員長 ICTの情報化の教育というのは、これから非常に大事になると思うので、これだけ詳細に分析して意欲的にやっていくというのは、大変いいことと思っています。非常にいいのですが、どこでどうやるとどううまくいくのかというのがよく見えないのです。

例えば学校の先生方がパソコン導入によって事務が軽減され、子どもたちと向き合う時間が多くなるというのは非常に大事なことなのですが、そのパソコン利用については、教育委員会が全区的にこういうふうにとすると校務が省けますよ、軽減されますよという、指導はどこでやるのですか、この図で言うと。統一的に研究してやるのですか。

○庶務課長 54、55ページのスケジュールをご覧いただくと、真ん中の⑩番にセンター型の校務支援システムの導入というのがありまして、その中で情報収集・評価というのがあります。当然色々な校務システムが既に各自治体で導入されていますので、システムのデモンストレーションも含

めて、先生方にも見ていただいて、さわっていただいて、決めていただくことを考えています。その中で、今それぞれの学校でシステムが動いておりますので、それを統一したシステムとして汎用化していった動かすということ、それから全体を効率化していくこと、各学校でやるのではなくて、統一した運用基準に基づいて使っていただくようにして、効率化が図られていくのではないかと考えているところです。

○小島委員長 分かりました。

あと20ページのパソコンの配備概要のところ、「教室用パソコンと電子黒板用パソコンの機能を統合した、新たな教育用パソコンと既存のパソコンの役割変更を行うことで配備します」というふうに書いてあるのですが、これは役割変更することによって、新しいパソコンは買わなくても済む。それともここに書いてあるように「ハイブリッド型パソコンへの入れ替えを検討しており云々」ということで、順次新しいパソコンにかえていくのですか、この読み方がよく分からない。役割変更と新しいパソコンはどんな関係になるのですか。

○学務課長 まず、今、目的によってパソコンをそれぞれが設置しておりまして、一つ一つ何のためにはこれを立ち上げて次はこれという、やっぱり非常に煩雑なことが生まれておりまして、例えば二つの目的で2台あったパソコンを一つにすることによって、切りかえて使えるようにすれば機器の効率性も高まりますし、事務負担も軽減されるということがございます。

あとハイブリッド型というのは、パソコン教室のパソコンなども順次年限で更新しているところなのですけれども、新しいタイプで液晶が外れてタブレットにも使えるようなタイプというのが新たに出てきていますので、そういった更新を機に新たなパソコン、ハイブリッド型を想定していますけれども、こういったのを導入していくことで、より教育的効果が高まるのではないかとということでございます。

○教育長 二つのことを言っているのです。

○小島委員長 分かりました。

○澤委員 今ある台数のものは役割がそれぞれ個々に決まっているのだけれど、それを集約して、ほかに転用できるものをつくる。そういうことをやると同時に、また、委員長が言われているように新しいタブレットとノート型の両方に使えるようなものがあるので、導入を検討するわけですね。

○学務課長 タブレットのよさというのも当然でございますけれども、やっぱり普通のノートタイプのよさというのもありまして、最近の技術革新で両方の機能を兼ね備えたもの、若干高額なのですけれども、そういう製品が出てきているというところですので、そういったものはぜひ有効であれば活用していきたいということでございます。

○小島委員長 総額いくらですか？

○澤委員 30億円です。

○小島委員長 新しくいいものがどんどん出てきて、そっちに切りかえらるとなると。4年たって30億で大丈夫なのですか

○学務課長 今回4年計画でございますけれども、これまでも随時導入してきておりまして、やは



り一斉導入ではないので、一定の年限でパソコンを更新していくときには、今おっしゃられたような技術が進んでいけば、それを機にさらにグレードアップというのですか、より機能のいいものを選択していくというのは今後もあると思っております。

○**綱川委員** タブレットとか新しいものというのは、結構更新年度が早くなってきたので壊れやすいというのがあります。私もかえたときは、自宅で使うのはそれはそれであわせないと危なくてしようがないと、飛んでしまったりするから。そういうものもありますので、新しいものは楽なんだけれども、やはりそういうことも考えていただければなと思います。

それと全然別件ですが、先程、澤委員が言われたように、4月9日問題、数カ月前までは新聞紙上で何々区はどうだとか全部出ていたのですけれども、XPを使っているとか使っていないとか、Windows 7を導入しているとか、Windows 8を導入しているとか書いてありました。最近ぱったり出なくなったのですけれども、港区、学校の中のパソコンというのは、4月9日の後、セキュリティが危なくなりますが、どうなのですか、大分更新は終わったのですか。

○**学務課長** 今年度1,000台パソコンを更新した際は、やはりXP、個人情報を扱うパソコンを優先して切りかえしております。ただ、若干残っておりますけれども、これは個人情報を扱わない部分でございますが、平成26年度にXPは全て更新していく方向で今準備しております。

○**小島委員長** ほかに何かございますか。

よろしいですか。

この案件は非常に大事なので、今後も折に触れて議論したいと思えます。

ほかに質問よろしいですか。

それでは、採決に入ります。

議案第24号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**小島委員長** ご異議がないようですので、議案第24号については原案どおり可決することと決定いたしました。

## 日程第2 教育長報告事項

### 1 平成25年度教育委員会表彰受賞者について

○**小島委員長** それでは、続きまして、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず、「平成25年度教育委員会表彰受賞者について」。庶務課長、ご説明をお願いいたします。

○**庶務課長** それでは、教育委員会資料の1を用いて説明をさせていただきます。

まず、1枚目の資料をご覧くださいますと、今年度の教育委員会表彰につきましては、記書きの5番目に書かせていただいておりますが、3月17日、来週の月曜日の午後4時から、この庁舎の9階で行わせていただきます。今回も各幼稚園、小中学校先生方から、教育委員会表彰候補者の推薦を依頼しまして、昨年12月5日から今年の1月10日までご推薦をいただいた中で候補者を選定してきたものでございます。

それでは、別紙の2をご覧ください。今年度の表彰受賞者の一覧でございます。14人の個人と1団体を表彰したいと思います。

この表彰につきましては、その前の別紙の1の表彰基準に基づきまして、国や都などの大規模な行事の中で、優勝もしくはそれに相当する成績をおさめられた方、及び団体を表彰するものでございます。

別紙2の一覧表を見ていただきますと、例えば一番上ですとギターコンクール本選の第1位の方がいらっしゃる、優勝された方、中には6番、7番、8番、10番の方というのは、ヨーロッパのチアリーディング国際大会のヨーロッパオープンで1位をとられた、そのような方もいらっしゃいます。この一覧を見ていただきますと、港区の小中学生は随分活躍されているのだなと思います。

14番の赤坂中学校につきましては、東京都の中学校の英語学芸大会PLAYの部で優勝されました。以前に英語劇で「はだしのゲン」をご覧いただいておりますが、同じ劇で優勝されたということでございます。

甚だ簡単ではございますけれども、25年度の教育委員会表彰受賞者の報告とさせていただきますと思います。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 ずっと前からやっていたわけではないと思うのですが、学校の中で保護者とかの話で「こんなのあるのだ」ということを聞きます。表彰の制度があることが浸透していないような気がするのです。全国大会に出ているとか、学校に伝わっていないかも知れません。校長の推薦だけですよね。港区教育委員会でこういう表彰していますよということが「ひろば」などには出ませんがただ、「学校長までお申し出ください」みたいな、そういうことが年に1回でも告知をしておけばいいのではないかなと思います。せっかくやっているのだから広くやってあげたいと思います。子どもにとっては励みになりますので、検討をよろしくお願いいたします。

○庶務課長 先程綱川委員からおっしゃっていただいたように、「ひろば」でも実際に写真を載せてご案内しているところでございますけれども、学校任せにならないようないい方法を考えて今後検討していきたいと思います。

○教育長 ホームページでは表彰式の記事は載せますか。

○庶務課長 ホームページでも、集合写真を最後に撮りますので、写真と結果についてお載せしています。活動の把握については一つには児童・生徒さんたちがどういう活動されていて、どういう成績をおさめられたかというのは、一番担任の先生などがご存じなのだろうと思います。それを広く副校長先生なりが情報を掌握できるような方法なども考えるべきだろうとは思っております。

○綱川委員 特に体育界系とか演技系とか、そういうのは話が伝わりやすいのだけれども、文化系とか伝統芸能的なものとかというのは、今、保護者がよく学校にちゃんと報告しなかったり、そういうことがありますので、コミュニケーションもとらなければいけないのかなという部分もありますので、2月ぐらいに私学の受験になって、それについても最近、学校の校長先生に最近報告が

ないと。最後まで分からないというようなことが、昔は内申書を出して必ずやっていたから、合格しましたとか、必ず私たちのころだと担任とか校長には御礼とか言いに行ったのだけれども、最近はないというようなこともありますので、びっくりするのです。

○小島委員長 この件は、学校プラスPTAにもこういうのを出したらどうなの？ PTAだとまた違った角度で情報が入るかもしれない。こういう制度があって、あれば推薦してください。

○綱川委員 表彰するには厳格に基準は守らなければいけないとか。

○小島委員長 生涯学習関係の行事でいい成績をおさめたという、白井課長の方に情報が入るような部分はないのですか。

○生涯学習推進課長 生涯学習関係で特に児童・生徒さんが活躍したというような情報は入ってきていないのですが、こちらの方でこういった活躍されているという方はたくさんいらっしゃるので、ぜひ港区のスポーツのイベントですとか生涯学習のイベントなどに活躍の場を広げられるようにしたいと思います。

○小島委員長 ついでに図書館はどうですか。読書感想文とかなかったでしたか。

○図書・文化財課長 私どもの方で取り組んでいますのが調べる学習というのがありまして、全国大会が開催されています。先般、結果報告があったのですが、今回、港区から佳作だけでございましたので、全国大会の優秀賞等につきましては、五反田のゆうぼうとで表彰式も開催されますので、「調べる学習コンクール」で優秀等を表彰される方がいらっしゃいましたときには、こちらの方にお伝えするようにしていきたいと思います。

○綱川委員 環境何とか賞とか、租税何とか国税局長賞とかありますから、色々な文化芸術に対して、そういうのもやりましょうよ。

○澤委員 これは学校から候補者の推薦があったということですが、大体何件の候補者の推薦があって、その結果として15人に絞った。その辺のプロセスはどうですか。

○庶務課長 庶務課で各学校からご推薦いただいた方を一覧にしまして、その上で基準に該当するかを検討させていただきました。今年に関しては候補者の推薦が15人と1団体がございましたが、1人の方が優勝もしくはそれに準ずるものに該当するとはいえないご成績だったので、表彰者からは除かせていただきました。

○澤委員 該当するかどうかというのは、庶務課の責任でやっているのですか。

○庶務課長 今、ご覧いただいている基準に基づいて考え方を教育長及び次長にもお諮りして、最終的に今日ご報告させていただいた方々に決定いたしました。

○澤委員 分かりました。いずれにしても、学校現場の推薦を尊重して、さらにもう一度慎重に基準に合っているかどうか、事務局でチェックする、そういうことですね。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度とします。

## 2 寄付の受領について

○小島委員長 続きまして、「寄付の受領について」。庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー2をご覧ください。

1月27日でございますが、青南幼稚園の保護者会から、ひなまつりを前にひな壇の寄付の申し出がございました。青南幼稚園のひな壇が老朽化していたということもありまして、その申し出を受け、スチール製35号7段のひな壇を受領いたしましたところでございます。すでに御礼状は送付しております。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 金額の多寡ではないと思うのですが、寄付の受領というものに対して、教育委員会事務局の方に、報告義務というのはどういう基準があるのですか。

○庶務課長 報告しなければならないという義務的なものは特段ございません。色々な方から色々なものを幼稚園、学校等でいただいていると思いますが、中には、要らなくなったからというようなものも中にはありますし、このようにわざわざ買っていただいてというものもあろうと思います。そのような情報はできるだけ庶務課の方に上げてくださいということを、各学校、幼稚園にお願いしているところでございます。大体のものに関しては事務局に上げていただいているのではないかと考えてございます。

○綱川委員 前、私がPTAをやっていたころ、「備品とか、あと将来的にメンテナンスかかるものに対しては寄付にしてください」と言われたことがあるのです。というのは、ウォータークーラーがあったのです。そうしたら水質検査をするのに、受領した証明がないと水質検査の費用とか出せないとかおっしゃられたことがあったので、そういうのでやっていかないと、メンテナンス費用がかかたりするの、備品でないのにメンテナンス費用が発生したらおかしいよねという話があるらしくて言われことがある。そういう基準というのはあるのですか。

○庶務課長 基準として書かれたものは今のところないので、私の方も考えておりまして、今、港区の規則によれば、5万円以上のものは備品登録しなければなりません。ですから今回は1万9,700円ですので備品とはなりませんので、これはこれで寄付いただいてそのままになると思うのですが、5万円以上ものをいただきますと備品で登録します。100万円以上になると重要物品として登録しますので、そのような手続を踏む中では、きちっとこれは寄付いただいたもの、これは経費で買ったものというような形で位置づけて管理をしていく必要があります。したがって5万円以上のものは必ず寄付いただいたら事務局へ報告いただきたいということではお願いしているところです。

○小島委員長 この寄付の受領について、教育委員会に報告してもらって、こういう教育委員の場で議論するということは、公立の幼小中は原則として公費で全て賄ってやるべきであって、寄付ということになると、もし高額な寄付になると、保護者会なりが寄付した場合に、保護者会の多数決で寄付することになります。経済的になかなか負担し切れない人たちを圧迫することになります。また、寄付が公立幼小中のあり方にそぐわないとか、色々な問題が出てくるわけです。そういう面

からもチェックをしなければいけないので、金額とか色々なもので寄付の報告の考え方がある程度決まるかもしれませんが、妥当性は庶務課でチェックしていただきたいと思います。

それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

### 3 生涯学習推進課の2月事業実績について

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の2月事業実績について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の2月事業実績について」ご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。実績でございます。

タグラグビー教室が4回、それから本村小学校でのフィットネス教室を1回開催してございます。本村小学校健康体操（フィットネス）教室ですが、今回こちらの方の開催をもちまして、サークルの方を自主サークルとして活動していただくようになりました。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

タグラグビー教室は順調にやっていますね。青山で44人ですか。

○生涯学習推進課長 青山は当初から一番最初に教室を開講しまして、かなり学校も含めて賑わっている状況でございます。降雪の影響としては、東町と港南は今回雪の影響を受けておりまして、また、都知事選挙もございましたので人数が少なかったと思われまして。

○小島委員長 それでは、この件はこの程度で。

### 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」でございます。資料ナンバー4をご覧ください。各施設、事業の2月の利用状況です。

先程お話を少しいただいたのですが、生涯学習センター、青山生涯学習館の生涯学習施設、それからスポーツセンター、運動場ですが、2月の降雪の影響を受けておりまして、利用人数が対前年に比べて落ちている状況でございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何か質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、この案件はこの程度とします。

### 5 国体推進担当の2月事業実績について

○小島委員長 次に、「国体推進担当の2月事業実績について」。国体推進担当課長、説明をお願いします。

○**国体推進担当課長** それでは、「国体推進担当の2月事業実績について」ご報告をいたします。資料ナンバーの5をご覧ください。

2月13日、実行委員会第4回総会を開催しております。平成25年度の事業の報告、それから収支の決算、監査の報告を行いました。そして、実行委員会の解散と会則の廃止と議事を行ったものでございます。全ての議案内容が承認をされまして、今回13日をもちまして実行委員会が解散したところでございます。

報告は以上でございます。

○**小島委員長** ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

解散したとなると、国体推進担当課長という職はまだ残るのですか。

○**国体推進担当課長** 国体推進担当としては、3月31日まで組織が残っておりまして、片づけ、事務整理があります。

○**小島委員長** 2020年の東京オリンピック担当課長になるのではないですか。

○**事務局次長** 国体は3月31日に廃止になり、国体推進担当という組織は残念ながらというか、残務整理を終えてなくなります。オリンピックが決まったこともあって組織は要求してきました。課長ポストも必要だという視点で区長部局に依頼してきました。まだ時期が早いという判断で課長ポストはいただけませんでした。ただ、係長ポストで、平成26年度にスポーツ推進計画を見直しますので、その意味合いで係長にはオリンピックの推進など事前準備もさせたいと思っています。そういう意味では国体推進の課長を入れて4人のグループがなくなって、係長は専任がつくということで、そこで1年間しのいで頑張っていくって、そのうち組織は要求していくべきだと思っているのです。

○**小島委員長** 本当を言うと、港区のお台場でオリンピックのトライアスロンやりたいですね。

○**教育長** トライアスロンと水泳10キロメートル。遠泳。

○**国体推進担当課長** 水泳10キロは新しい種目として採用されているものでございます。

○**小島委員長** やっぱりできれば、教育委員会でオリンピック担当課長をつくりたいですね、できれば。

○**教育長** それは異論はないです。区長をトップとしてオリンピック推進の正式名称は何でしたか。全庁で盛り立てていきますので、その事務局はとりあえず企画課が、オリンピックの窓口、港区の窓口としてはまず企画課に置いて、また少し近づいてきたら。

○**小島委員長** 分かりました。

それでは、この件はこの程度とします。

## 6 図書館・郷土資料館の2月行事实績について

○**小島委員長** 続いて、「図書館・郷土資料館の2月行事实績について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○**図書・文化財課長** 図書館・郷土資料館の2月行事实績につきまして、教育委員会資料ナンバー

6を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館の行事实績ですが、1ページの下のところにおはなし会がございまして、資料の方はどこを対象にしたか細かく書くように改訂してございまして、こうなん保育園、芝保育園におはなし会を実施した。2ページ目につきましては、たかはま保育園ですとか麻布小学校1年生、麻布幼稚園年長組等でおはなし会を実施させていただいてございまして、このような記載がないものは、図書館の方に来ていただいた方に対してやっているものというようにご認識していただければと思います。

3ページ目のブックスタート。ブックスタートは、本を通じて親子が触れ合うということテーマにしてございまして、お母様方、お父様方に読み聞かせの方法もその中でご説明させていただくというような趣旨でやってございしますが、お子様連れということもございまして、2月については天候が悪かったもので、実施はしたのですが、0とか1とかというものが出てございます。

うさちゃんくらぶブックスタートは、やはり同じようにブックスタートなのですが、これは保健所と一緒に実施しているものでございまして、保健所の健診にいらしたときにやらさせていただくということで保健所との連携になってございしますが、やはり24日とか寒いときにお子様連れでなかなかいच्छゃれないということで0がございまして。

続きまして、4ページ目に学校関係で職場体験、三田中学校、港南中学校の方の受け入れを実施してございます。

続きまして、5ページ目以降、郷土資料館ですが、この時期、学校のカリキュラムの中で港区の歴史等をやるということもございまして、麻布小学校さん、芝浦小学校さん、港南小学校さん等が郷土資料館の方にお見えになっていただいて、私どもの学芸員の方からご説明させていただいたということになってございます。

簡単ではございますが、ご説明させていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 郷土資料館の実績のところなのですが、毎月というか、大分小学校の子どもたちがお世話になっているようですけれども、地の利もあったりカリキュラムの時間割りの件もあったりすると思うのですが、全部の学校は来ていないですね。やはりそういうPRというのは結構なさっているのですか。各学校に対して「こういうのがあるから来ませんか」とか、そういうのというのはどうですか。

○図書・文化財課長 校園長会等で正式にお話ししてお声がけをしたということや、広報に載せているということはございまして、今まで来ているから慣例的に来ているというところが多いものですから、今のお話も踏まえて校園長会等で郷土資料館の方をご案内させていただきたいと思っております。

○綱川委員 というのは、郷土資料館の立派なものできたり、あそこは今度バスをつけたりできますよね。ですから、ぜひ有効活用していただいて、神戸では、指導主事を郷土資料館というか、博物館に配置したり、学校との連携をうまくやっているようなことを見学のときに聞いたので、ぜひ

ひ有効活用を考えていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○澤委員 おはなし会について詳細な情報を提供してもらっているのですが、この中で、図書・文化財課長、麻布小学校の4～5年、6年生ですか、訪問図書館サービス（ブックトーク）というのがあるのですが、これは簡単に言うと何ですか。

○図書・文化財課長 昨年6月に訪問図書館サービスとかの要項等を改正させていただきまして、学校からの依頼があった場合、本を持って行って私どもの職員が児童に読み聞かせをさせていただくものです。

○澤委員 学校に訪問して、図書館のサービスとして、本の話をするということですか。

○図書・文化財課長 二つ上の出張おはなし会とブックトークとあるのですが、おはなし会は、読み聞かせ、ブックトークはもっと本の紹介という形になっていまして、1ページにあります、おさんぽおはなし会というのは、保育園の園児がおさんぽで来たときに図書館をコースに入れていただいて、保育園の園児におはなし会をやるというものです。

○澤委員 学校なり幼稚園に出張しやっているという、そういうことなのですね。分かりました、ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

郷土資料館の実績で、24日に東洋英和の3年生が来てくれているのですが、私立の学校で郷土資料館に来てくれるというのは結構あるのですか。せっかくだから私立の小学校、中学校に宣伝してもらえばと思います。

○図書・文化財課長 私立の方も含めてPR活動やらせていただきます。

○小島委員長 お願いします。

ほかに何かございますか。

14日の肉弾三勇士像というのはあるのですか。郷土資料館、青松寺、肉弾三勇士像、あまり聞いたことがない。

○綱川委員 愛宕山キッズの横です。

○小島委員長 またまた懐かしい名前です。

それでは、この件はこの程度にします。

## 7 図書館の2月分利用実績について

○小島委員長 次に、「図書館の2月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の2月分利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー7を使いましてご説明させていただきます。

今月どれぐらいの登録があったかということで、この表の一番右下のところ、2月につきましては1,341件新たに登録させていただきまして、合計で18万7,491人の方が今、図書カードをお持ちになっているということになってございます。



簡単ですが、ご報告させていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

それでは、この件はよろしいですか。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、そのほか何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は3月25日火曜日、午後3時からの予定です。この日は小学校卒業式のため開催を午後といたしますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時37分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 綱 川 智 久